

地域子ども・子育て支援事業 担当課説明資料

対象事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業
(子育て援助活動支援事業)
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児保育事業
- ⑪放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)

少子対策課
少子対策課
健康対策課
児童家庭課
児童家庭課
児童家庭課
雇用労働政策課

幼保支援課
幼保支援課
幼保支援課
生涯学習課



地域子ども・子育て支援事業 「利用者支援事業」(新規事業)

事業の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報の提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

事業の内容

- ①総合的な利用者支援
 - ②地域連携
- いずれかの類型を選択して実施
- ①「基本型」:「利用者支援」と「地域連携」を共に実施する形態
(主として、行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用)
 - ②「特定型」:主に「利用者支援」を実施する形態
(主として、行政機関の窓口等を活用)

期待できる効果

- 総合的な利用者支援
子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」
- 地域連携
子育て支援などの関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等

県の支援策

- ・出産・育児応援サイト こうちプレマnetによる情報提供
- ・「高知県の出会い・結婚・子育て応援コーナー」
結婚、妊娠、出産、子育て、就労などといったライフステージの各段階に応じた相談に切れ目なく対応し、最適な窓口でワンストップでつなぐサービスや、結婚を希望する独身の方々へのきめ細かな相談、支援サービスを併せて提供する窓口

確保方針

- ・出産・育児応援サイトや応援コーナーなど市町村への情報提供を行う。
- ・県の子育て支援関係課の支援策などを市町村に随時情報提供するなど連携を図る。

ニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	利用者支援事業	
	29年度	31年度
	か所	か所
高知市	1	1
室戸市	0	0
安芸市	0	0
南国市	0	0
土佐市	1	1
須崎市	0	0
宿毛市	0	0
土佐清水市	0	0
四万十市	1	1
香南市	0	0
香美市	2	2
東洋町	0	0
奈半利町	1	1
田野町	1	1
安田町	0	0
北川村	0	0
馬路村	1	1
芸西村	0	0
本山町	0	0
大豊町	0	0
土佐町	1	1
大川村	1	1
いの町	0	0
仁淀川町	0	0
中土佐町	0	0
佐川町	0	0
越知町	0	0
椿原町	0	0
日高村	1	1
津野町	2	2
四万十町	0	0
大月町	0	0
三原村	0	0
黒潮町	0	0
34市町村	13	13

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域に必要な社会資源の開発等

利用者支援実施施設

(子育て親子が集まりやすい場所)

個別ニーズの把握、
情報集約・提供
相談

利用者支援専門職員(仮称)

保健・医療・福祉などの関係機関(役所、保健所、児童相談所等)

保育所

幼稚園

認定こども園

放課後児童
クラブ

教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用支援・援助
(案内・アフターフォローなど)

ファミリーサポート
センター

家庭児童相談
(児相)

地域の保健師
(保健所)

こども発達
センター

「地域子育て支援拠点事業」

H24実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	地域子育て支援拠点事業			
	設置数 (H26. 4)	24年度実績 (任意)	29年度	31年度
	箇所	人回	人回	人回
高知市	10	46,152	46,559	45,450
室戸市	1	319	2,004	1,836
安芸市	1	1,046	5,724	5,448
南国市	4	16,873	17,844	17,280
土佐市	2	6,721	7,476	6,960
須崎市	2	3,816	5,340	4,992
宿毛市	1	4,328	10,008	9,528
土佐清水市	1	2,747	1,584	1,500
四万十市	1	5,909	5,544	5,436
香南市	5	7,004	7,000	7,000
香美市	2	3,259	7,152	6,888
東洋町	0	0	12	12
奈半利町	0	0	0	0
田野町	0	25	33	33
安田町	0	125	120	120
北川村	0	132	216	228
馬路村	0	448	180	204
芸西村	0	0	288	276
本山町	1	326	211	211
大豊町	0	348	300	300
土佐町	1	998	364	354
大川村	0	0	72	72
いの町	1	441	479	458
仁淀川町	1	1,144	112	105
中土佐町	1	964	911	911
佐川町	1	3,395	7,086	6,827
越知町	1	965	1,128	1,020
梶原町	0	0	0	0
日高村	1	513	800	800
津野町	0	0	189	189
四万十町	3	756	758	733
大月町	0	20	67	60
三原村	0	0	0	0
黒潮町	1	3,453	2,412	2,280
34市町村	42	112,227	131,973	127,511

※センター未設置で、H24実績に数値が記載されている市町村は、子育て広場等の類似の事業の数値を計上している。

地域子ども・子育て支援事業

事業の概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

事業の内容

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流促進
- ②子育て等に関する相談、援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)

現状及び課題

県内42ヵ所(平成26年4月1日現在)
(現状:子育て家庭を取り巻く環境)
・子育て家庭の地域社会からの孤独感
・インターネット他、様々な情報等による戸惑いや不安
・保護者の日常的なストレスが子どもの心身の発達に影響(課題)
●親支援の多様化(障害や虐待など)
●職員の親支援に対するフォロー体制、関係機関との連携体制構築

県等の支援策

- ・地域子育て支援センターの職員研修(初任者・現任者)
- ・東部・西部ブロック別交流会(各年2~3回)
- ・運営費補助金(国・県1/3)
- ・子育て支援補助金
(小規模センター事業費支援、孤立感解消に関する取組への補助等)
- ・子育て支援アドバイザー派遣事業
- ・子育て講座

期待できる効果

- 職員の受容的な対応は、
- 親子それぞれの心的負担軽減
 - 子どもの発達を支援
 - 親子の関係性を支援
- 子どもの心身の育ちに良好な影響
保護者の変容
虐待・非行の未然防止

確保方針

- ・未設置市町村には、市町村主催の親子の交流の場に、県の子育て支援アドバイザーの派遣を行い、子育て支援に関する講習の実施を支援する。
- ・また、未設置市町村に対しても、研修会や交流会への参加を促し、子育て家庭への支援のあり方や取組方法について理解を深めてもらい、各市町村における子育て家庭への支援の充実を図る。
- ・既存のセンターには、優良な取組事例の情報を提供し、各センターの取組の充実につながるよう支援を行う。

「妊婦健康診査」

H24実績及び推計(市町村調査暫定数値)

市町村名	妊婦健診				
	24年度実績 (任意)	29年度		31年度	
		見込人数	量の見込	見込人数	量の見込
	人	人	人	人	人
高知市	2,892	2,813	39,382	2,813	39,382
室戸市	72	65	910	65	910
安芸市	194	194	2,716	194	2,716
南国市	599	567	7,938	548	7,672
土佐市	177	148	2,072	138	1,932
須崎市	211	200	2,800	200	2,800
宿毛市	151	130	1,820	125	1,750
土佐清水市	100	80	1,120	70	980
四万十市	372	360	5,040	360	5,040
香南市	301	300	4,200	300	4,200
香美市	234	230	3,220	228	3,192
東洋町	13	8	112	8	112
奈半利町	33	33	462	33	462
田野町	27	27	378	27	378
安田町	31	27	378	27	378
北川村	11	11	154	11	154
馬路村	11	3	42	3	42
芸西村	47	47	658	47	658
本山町	43	43	602	43	602
大豊町	20	25	350	25	350
土佐町	40	36	504	34	476
大川村	3	2	28	2	28
いの町	137	164	2,296	164	2,296
仁淀川町	35	35	490	35	490
中土佐町	40	30	420	30	420
佐川町	126	102	1,428	97	1,358
越知町	48	41	574	38	532
構原町	37	30	420	30	420
日高村	38	35	490	35	490
津野町	62	62	868	62	868
四万十町	107	100	1,400	100	1,400
大月町	38	22	308	20	280
三原村	12	10	140	10	140
黒潮町	67	37	518	30	420
34市町村	6,329	6,017	84,238	5,952	83,328

* 量の見込みについては、市町村が24年度実績から見込んだ人数に「標準的な妊婦健診のスケジュールで示す妊婦健診の回数(14回)」を乗じて仮に算出

・母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦に対して、①妊娠月週数に応じた問診、診察等による健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施する事業

・母子健康手帳交付時に併せて交付される妊婦健診の受診券(公費負担14回分)により「標準的な妊婦健診のスケジュール(別紙参照)」に示す検査等を実施

・妊娠・出産に係る経済的な負担を軽減し、積極的な妊婦健診の受診を促すため、公費負担の充実に取り組んでいるが、妊娠届の遅れにより望ましい健診時期に望ましい健診を受診できない妊婦や妊娠の届出が分娩後となるものもある

- 妊娠満20週以降に妊娠届出があった妊婦の人数
 - 平成22年度 105人(うち分娩後8人)
 - 平成23年度 92人(うち分娩後10人)
 - 平成24年度 90人(うち分娩後2人)
- 妊婦健康診査受診状況
 - 受診券平均使用枚数 11.3枚(全枚数14枚)

- ・妊婦健診委託契約の一括契約(市町村からの委任)
- ・検査項目の追加
 - ①超音波検査3回追加(子宮頸管長測定最低2回)
 - ②膣分泌物の細菌培養検査
- ※ 費用の1/2を市町村に対して助成(妊婦健康診査強化事業費補助金)

・妊婦健康診査の実施に係る市町村の負担を軽減するための支援を引き続き行う

事業の概要

事業の内容

現状及び課題

県の支援策

確保方針



標準的な妊婦健診のスケジュール

期 間	妊娠初期～23週	妊娠24週～35週	妊娠36週～出産まで
健診回数 (1回目が8週の場合)	1・2・3・4	5・6・7・8・9・10	11・12・13・14
受 診 間 隔	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回
基本的な項目	○問診及び診察 ○体重・子宮底長・血圧の測定、尿化学検査（試験紙等による半定量検査〔糖・蛋白・ケトン体〕）、浮腫の評価、胎児心拍の確認等 ○保健指導		
その他の医学的検査	○血液検査 貧血（血色素検査）〔末梢血液一般〕 グルコース ABO血液型、Rh血液型、不規則抗体 梅毒血清反応（TPHA法） HBs抗原検査 C型肝炎抗体検査 HIV抗体検査 風疹ウイルス抗体価検査 初期に1回	○血液検査 貧血（血色素検査）〔末梢血液一般〕 グルコース 期間内に2回	○血液検査 貧血（血色素検査）〔末梢血液一般〕 期間内に1回
	○HTLV-1抗体検査 妊娠30週までに1回	○B群溶血性レンサ球菌検査（注） 期間内に1回 （注）産科診療ガイドライン：妊娠33～37週に陰周辺の培養検査を行う	
	○子宮頸がん検診（細胞診） 初期に1回 * 膺分泌物の細菌培養検査	○性器クラミジア検査 妊娠30週までに1回	
	○超音波検査 期間内に2回 * 子宮頸管長の測定	○超音波検査 期間内に1回 * 妊娠期間中の超音波検査は7回まで補助対象	○超音波検査 期間内に1回



 早産防止を目的として公費の補助で実施をお願いしている検査項目です

* 膺分泌物の細菌培養検査（BVスコア）：妊娠10週前後（初回妊婦健診時）に実施してください

* 超音波検査による子宮頸管長の測定：妊娠18～24週の間で最低2回実施してください

* 超音波検査の回数は、子宮頸管長の測定（2回）を含めて、7回分が補助対象となります



「乳児家庭全戸訪問事業」

地域子ども・子育て支援事業

事業の概要

生後4カ月までの乳児のいる家庭等を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

事業の内容

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、次の支援を行う。

- (1)育児等に関する様々な不安や悩みを聞き、相談に応じるほか子育て支援に関する情報提供等を行う。
- (2)親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげる。

現状

全34市町村実施

- ・児童福祉法に基づく実施 24市町村
(うち補助金交付17市町村)
- ・母子保健法に基づく実施 8町村
- ・その他の事業による実施 2村

県等の支援策

- ・市町村職員等を対象とした研修の実施
- ・児童福祉司任用資格指定講習の実施
- ・子ども子育て支援事業費補助金の交付

期待できる効果

支援が必要と判断された家庭に対する養育支援訪問事業をはじめとした適切なサービスにつなげることで、早期に養育環境の改善を図ることができる

確保方針

- ・訪問者の人材育成及び資質向上への支援の継続

H24実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	乳児家庭全戸訪問事業		
	24年度実績 (任意)	29年度	31年度
	人	人	人
高知市	2,671	2,813	2,813
室戸市	58	58	58
安芸市	107	110	110
南国市	319	302	291
土佐市	152	127	118
須崎市	158	150	140
宿毛市	153	150	145
土佐清水市	67	60	55
四万十市	226	220	220
香南市	255	251	249
香美市	125	125	125
東洋町	9	8	8
奈半利町	22	22	22
田野町	7	7	7
安田町	-	15	10
北川村	7	7	7
馬路村	8	3	3
芸西村	23	25	25
本山町	19	22	22
大豊町	14	20	20
土佐町	19	24	23
大川村	4	2	2
いの町	129	110	110
仁淀川町	0	0	0
中土佐町	0	30	30
佐川町	65	68	65
越知町	26	24	22
梶原町	20	13	13
日高村	30	30	30
津野町	0	0	0
四万十町	103	103	103
大月町	16	22	20
三原村	7	10	10
黒潮町	33	22	17
34市町村	4,852	4,953	4,893

「養育支援訪問事業」

事業の概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

事業の内容

- 家庭内での育児に関する具体的な援助
- ・産褥期の母子に対する育児支援や簡単な家事等の援助
 - ・未熟児や多胎児等に対する育児支援・栄養指導
 - ・養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・指導
 - ・若年の養育者に対する育児相談・指導
 - ・児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援

現状及び課題

- 全34市町村実施
- ・児童福祉法に基づく実施 16市町村
(うち補助金交付12市町村)
 - ・母子保健法に基づく実施 17市町村
 - ・その他の事業による実施 1村

県等の支援策

- ・市町村職員等を対象とした研修の実施
- ・児童福祉司任用資格指定講習の実施
- ・子ども子育て支援事業費補助金の交付
- ・児童相談所による要保護児童対策地域協議会への参加及び助言

期待できる効果

個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決や負担の軽減

確保方針

- ・訪問者の人材育成及び資質向上への支援の継続

H24実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	養育支援訪問事業		
	24年度実績 (任意)	29年度	31年度
	人	人	人
高知市	622	614	603
室戸市	9	9	9
安芸市	11	15	15
南国市	146	138	133
土佐市	25	21	19
須崎市	20	25	30
宿毛市	34	45	45
土佐清水市	115	95	85
四万十市	204	80	80
香南市	0	0	0
香美市	56	60	62
東洋町	0	0	0
奈半利町	19	19	19
田野町	2	2	2
安田町	-	7	7
北川村	16	16	16
馬路村	12	5	5
芸西村	0	3	3
本山町	0	0	0
大豊町	0	0	0
土佐町	-	0	0
大川村	0	2	2
いの町	36	35	35
仁淀川町	0	0	0
中土佐町	0	5	5
佐川町	1	2	2
越知町	4	3	3
構原町	0	0	0
日高村	0	5	5
津野町	0	0	0
四万十町	62	62	62
大月町	0	0	0
三原村	0	0	0
黒潮町	35	23	18
34市町村	1,429	1,291	1,265

「子育て短期支援事業(ショートステイ)」

地域子ども・子育て支援事業

事業の概要

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

事業の内容

○ショートステイ

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う(原則として7日以内)

○トワイライトステイ

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。宿泊可。

現状

県内12市町村(平成26年3月31日現在)

(出典:各市町村の補助金実績報告書)

県等の支援策

子ども・子育て支援事業費補助金の交付

期待できる効果

- ・養育を受けることが一時的に困難となった児童への適切な養護
- ・保護者のレスパイトによる児童への適切な養護環境の提供
- ・近隣に実施施設のない市町村における事業実施に向けた取組への支援

確保方針

【施設の設置状況】

乳児院(高知市)、児童養護施設(高知市、香南市、四万十市、佐川町)、母子生活支援施設(高知市、安芸市)

H24実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	子育て短期支援事業(ショートステイ)		
	24年度実績 (任意)	29年度	31年度
	人日	人日	人日
高知市	827	929	910
室戸市	0	0	0
安芸市	0	3	3
南国市	81	152	152
土佐市	5	0	0
須崎市	2	90	84
宿毛市	7	57	54
土佐清水市	0	1	1
四万十市	44	44	44
香南市	32	28	28
香美市	58	49	42
東洋町	0	0	0
奈半利町	0	0	0
田野町	0	0	0
安田町	0	3	3
北川村	0	0	0
馬路村	0	0	0
芸西村	0	0	0
本山町	0	0	0
大豊町	0	0	0
土佐町	-	0	0
大川村	0	0	0
いの町	0	0	0
仁淀川町	0	3	3
中土佐町	0	0	0
佐川町	0	2	2
越知町	0	0	0
梶原町	0	0	0
日高村	0	2	2
津野町	0	0	0
四万十町	0	0	0
大月町	3	0	0
三原村	0	0	0
黒潮町	-	0	0
34市町村	1,059	1,363	1,328

地域子ども・子育て支援事業 「ファミリー・サポート・センター事業」

事業の概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業

事業の内容

- 補助金交付要件
- ・会員の募集、登録その他会員組織業務
 - ・相互援助活動の調整等(事業において事故が発生した場合に、円滑な解決に向け、会員間の連絡等を行うことを含む)
 - ・会員に対して相互援助に必要な知識を付与する講習会の開催
 - ・上記全ての事業を実施し、会員数50人相当以上
- ファミリーサポートセンターの利用内容
- ・保育所・幼稚園の送り・迎え
 - ・放課後児童クラブ登校前・終了後の預かり
 - ・保育所・幼稚園の登園前・帰宅後の預かり等

現状及び課題

- 県内1ヵ所(平成26年4月1日現在)
- ・実施地域でも一部地域で提供会員が少なく、必要なサービスが提供できない
 - ・高知市以外の市町村が未設置

県等の支援策

- ・市町村が事業を行う場合の運営費の補助
- ・広報紙への掲載等による事業の周知

期待できる効果

- ・ファミリーサポートセンターの会員数の増加
- ・ファミリーサポートセンター事業の実施地域の拡大

確保方針

- ・未設置市町村には、既存の市町村の活動状況などの情報提供、ファミリーサポートセンター事業のあり方や取組方法について理解を深めてもらい、各市町村における子育て家庭への支援の充実を図る。
- ・既存の市町村には、県が広報活動による事業の周知をはかり、取組の充実に繋がるよう支援を行う。

H24実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(就学児のみ)		
	24年度実績 (任意) 人日	29年度 人日	31年度 人日
高知市	3,172	3,127	3,072
室戸市	0	0	0
安芸市	0	0	0
南国市	0	0	0
土佐市	0	0	0
須崎市	0	0	0
宿毛市	0	0	0
土佐清水市	0	0	0
四万十市	—	0	0
香南市	0	0	0
香美市	0	0	0
東洋町	0	0	0
奈半利町	0	0	0
田野町	0	0	0
安田町	0	0	0
北川村	0	0	0
馬路村	0	0	0
芸西村	0	0	0
本山町	0	0	0
大豊町	0	0	0
土佐町	—	0	0
大川村	0	0	0
いの町	0	36	33
仁淀川町	0	0	0
中土佐町	0	0	0
佐川町	—	0	0
越知町	0	1	1
梶原町	0	0	0
日高村	—	0	0
津野町	0	—	—
四万十町	0	0	0
大月町	0	0	0
三原村	0	0	0
黒潮町	0	0	0
34市町村	3,172	3,164	3,106

「一時預かり事業」

地域子ども・子育て支援事業

事業の内容

原則、日中に家庭での保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かる事業

- ①一般型：保育所や地域子育て支援拠点などにおいて、乳幼児を一時的に預かる事業。（現行事業の後継）
- ②余裕活用型：保育所等で利用定員に達していない場合に、定員まで一時的に受け入れる事業
- ③幼稚園型：現行の幼稚園における預かり保育と同様、園児を主な対象として実施（園外児のお預かりも可能）
- ④訪問型：児童の居宅において実施（特に支援が必要な児童を想定）

現状

- 現在の保育所等での実施施設
（平成27年度以降、一般型・余裕活用型に移行予定）
県内17市町34カ所（平成25年度末現在）
高知市8カ所、室戸市、安芸市各1カ所、南国市3カ所、土佐市、須崎市各1カ所、土佐清水市2カ所、香南市3カ所、香美市2カ所、いの町、仁淀川町、中土佐町、佐川町、越知町各1カ所、津野町2カ所、四万十町3カ所、黒潮町2カ所
- 私立幼稚園預かり保育実施園
（平成27年度以降、幼稚園型に移行予定）
県内私立幼稚園のうち30園

課題

- ① 広域利用で施設を利用する場合の見込数の把握が困難
- ② 一時預かりを実施していない市町村への周知、誘導

補助金実績（平成25年度）

- 一時預かり事業費補助金14市町村28施設
（補助率：安心子ども基金・県・市町村 各1/3）
- 私立幼稚園子育て支援推進事業費補助金（預かり保育事業のみ）
28施設 （補助率：定額、国及び県が支援）

期待できる効果

- 一時預かり事業の拡大により、多様な保育ニーズへの対応が可能となる。

現状及び課題

県等の支援策

期待できる効果

H25実績及びニーズ量（市町村調査暫定数値）

市町村名	量の見込み									
	一時預かり事業									
	25年度実績(a)	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)				差引(a-(b+c))	25年度実績(d)	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)以外		差引(d-e)
		1号認定による利用		2号認定による利用				29年度(e)	31年度	
人日	29年度(b)	31年度	29年度(c)	31年度	人日	29年度	31年度	人日		
高知市	116,195	460	451	273,495	268,515	△ 157,760	11,468	12,910	12,675	△ 1,442
室戸市	0	0	0	0	0	0	480	670	614	△ 190
安芸市	602	4	3	1,576	1,477	△ 978	748	7,195	6,791	△ 6,447
南国市	34,711	507	502	26,694	26,424	7,510	1,963	5,897	5,769	△ 3,934
土佐市	8,041	129	124	9,797	9,423	△ 1,885	874	4,406	4,173	△ 3,532
須崎市	0	37	35	2,765	2,604	△ 2,802	157	7,887	7,395	△ 7,730
宿毛市	5,762	130	123	8,247	7,817	△ 2,615	0	3,711	3,525	△ 3,711
土佐清水市	9,069	0	0	700	656	8,369	606	1,651	1,552	△ 1,045
四万十市	3,145	78	77	11,809	11,704	△ 8,742	0	7,865	7,732	△ 7,865
香南市	0	63	63	19,500	19,500	△ 19,563	706	700	700	6
香美市	15,618	9	9	13,158	12,888	2,451	725	5,339	5,185	△ 4,614
東洋町	0	8	8	0	0	△ 8	0	14	13	△ 14
奈半利町	0	197	175	103	92	△ 300	0	1,627	1,414	△ 1,627
田野町	0	0	0	158	158	△ 158	0	550	556	△ 550
安田町	0	3	3	3	3	△ 6	0	5	5	△ 5
北川村	0	0	0	0	0	0	0	363	425	△ 363
馬路村	0	0	0	79	79	△ 79	0	99	152	△ 99
芸西村	0	0	0	293	273	△ 293	0	1,248	1,174	△ 1,248
本山町	0	0	0	0	0	0	0	1,199	1,191	△ 1,199
大豊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土佐町	0	0	0	0	0	0	0	606	566	△ 606
大川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
いの町	0	0	0	0	0	0	1,428	110	105	1,318
仁淀川町	0	0	0	0	0	0	0	106	100	△ 106
中土佐町	0	0	0	0	0	0	141	0	0	141
佐川町	0	0	0	992	976	△ 992	72	2,862	2,788	△ 2,790
越知町	0	3	3	2,666	2,666	△ 2,669	239	729	689	△ 490
橋原町	0	18	16	9,294	8,674	△ 9,312	0	580	550	△ 580
日高村	0	16	15	0	0	△ 16	0	184	178	△ 184
津野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
四万十町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大月町	0	0	0	996	886	△ 996	0	917	818	△ 917
三原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
黒潮町	0	0	0	0	0	0	158	0	0	158
34市町村	193,143	1,662	1,607	382,325	374,815	-	19,765	69,430	66,835	-

「時間外保育事業(延長保育事業)」

地域子ども・子育て支援事業

事業の内容

一般型：保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日や利用時間以外の日、及び時間において、保育所等で保育を実施

訪問型：施設における少人数の延長保育ニーズ、過疎地域や障害児等に対応できる体制を充実させるため児童の居宅において実施

現状

県内101ヵ所(平成25年度末現在)
(高知市55ヵ所、室戸市4ヵ所、安芸市1ヵ所、南国市9ヵ所、土佐市1ヵ所、須崎市10ヵ所、四万十市2ヵ所、香南市7ヵ所、香美市2ヵ所、芸西村1ヵ所、いの町2ヵ所、佐川町5ヵ所、日高村2ヵ所)

課題

- ・保育の利用時間が、保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)の2通りになることから、延長保育に関する事務が複雑となる。
- ・「保育標準時間」利用の場合と「保育短時間+延長」を利用の場合など、保護者の個人負担額によっては、選択が分かれる。
(特に、必要時間が9~10時間の場合)
- ・延長保育が必要な児童が少人数(1人や2人)の場合、事業実施における職員の配置と財政確保

現状及び課題

県等の支援策

補助金実績(平成25年度)

- 保育対策等促進事業費補助金(補助率：国1/2、県1/2)
10市町村30施設(高知市を除く)
- 高知県保育サービス等推進総合補助金(県単独補助金)
1市1施設

期待できる効果

- ・就労の実態にあった、保育サービスの提供が可能となる

期待できる効果

H25実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

市町村名	量の見込み			差引 (a-b)
	時間外保育事業			
	25年度実績 【11時間以上】 (a)	29年度 (b)	31年度	
高知市	人 1,246	人 2,802	人 2,744	△ 1,556
室戸市	24	20	18	4
安芸市	73	109	103	△ 36
南国市	295	452	443	△ 157
土佐市	6	240	227	△ 234
須崎市	9	108	101	△ 99
宿毛市	0	165	157	△ 165
土佐清水市	0	109	102	△ 109
四万十市	49	392	385	△ 343
香南市	0	177	178	△ 177
香美市	85	254	246	△ 169
東洋町	0	0	0	0
奈半利町	0	22	19	△ 22
田野町	0	12	12	△ 12
安田町	0	21	21	△ 21
北川村	0	8	9	△ 8
馬路村	0	10	13	△ 10
芸西村	0	42	39	△ 42
本山町	0	39	38	△ 39
大豊町	0	0	0	0
土佐町	0	41	38	△ 41
大川村	0	9	12	△ 9
いの町	148	94	90	54
仁淀川町	0	31	29	△ 31
中土佐町	0	7	7	△ 7
佐川町	115	68	66	47
越知町	0	23	22	△ 23
橋原町	0	16	15	△ 16
日高村	71	70	68	1
津野町	0	54	52	△ 54
四万十町	0	81	79	△ 81
大月町	0	50	45	△ 50
三原村	0	2	0	△ 2
黒潮町	0	5	5	△ 5
34市町村	2,121	5,533	5,383	-

「病児・病後児保育事業」

地域子ども・子育て支援事業

事業の内容

病児・病後児対応型：病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を実施
 体調不良児対応型：児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応などを図る
 非施設型（訪問型）：地域の病児・病後児について、看護師等が保護者の自宅へ訪問し、一時的に保育を実施

現状

病児病後児対応型
 県内8カ所（平成25年度末現在）
 （高知市4カ所、安芸市、南国市、須崎市、日高村各1カ所）
 体調不良児対応型
 県内6カ所（平成25年度末現在）
 （南国市1カ所、香南市4カ所、香美市1カ所）

課題

- ・保護者ニーズが非常に高いが、小児科医等の職員の不足などにより、実施箇所が少ない。
- ・利用者人数が時期によって増減し、安定した経営が困難。
- ・過疎地域等においては、ニーズはあるものの現実的な利用が少ないため、市町村単独での実施が難しく、広域的な事業の実施も必要となっている。

現状及び課題

県等の支援策

補助金実績（平成25年度）

- 保育対策等促進事業費補助金（補助率：国1/2、県1/2）
 病児・病後児保育事業実績：3市3施設（高知市を除く）
 体調不良児対応型実績：1市1施設
- 高知県保育サービス等推進総合補助金（県単独補助金）
 病児・病後児対応型実績：1村1施設
 体調不良児対応型実績：2市5施設

期待できる効果

- 病気の回復期等により、集団保育が困難な子どもについて保育の場所があることは、保護者にとって安心感につながる。

期待できる効果

H25実績及びニーズ量（市町村調査暫定数値）

市町村名	量の見込み			差引 (a-b)
	病児・病後児保育事業			
	25年度実績 (病児・病後児 対応型のみ) (a)	29年度 (b)	31年度	
高知市	人日 1,654	人日 2,668	人日 2,612	△ 1,014
室戸市	0	918	844	△ 918
安芸市	790	2,312	2,183	△ 1,522
南国市	27	3,076	3,013	△ 3,049
土佐市	0	2,030	1,924	△ 2,030
須崎市	23	2,399	2,250	△ 2,376
宿毛市	0	1,236	1,174	△ 1,236
土佐清水市	0	265	253	△ 265
四万十市	0	5,094	5,022	△ 5,094
香南市	0	400	400	△ 400
香美市	0	1,611	1,564	△ 1,611
東洋町	0	0	0	0
奈半利町	0	0	0	0
田野町	0	122	123	△ 122
安田町	0	2	3	△ 2
北川村	0	124	145	△ 124
馬路村	0	53	69	△ 53
芸西村	0	357	336	△ 357
本山町	0	474	470	△ 474
大豊町	0	0	0	0
土佐町	0	659	615	△ 659
大川村	0	0	0	0
いの町	0	877	840	△ 877
仁淀川町	0	214	202	△ 214
中土佐町	0	10	10	△ 10
佐川町	0	1,107	1,078	△ 1,107
越知町	0	453	429	△ 453
梶原町	0	143	136	△ 143
日高村	1	202	195	△ 201
津野町	0	676	660	△ 676
四万十町	0	1,370	1,345	△ 1,370
大月町	0	435	392	△ 435
三原村	0	0	0	0
黒潮町	0	35	32	△ 35
34市町村	2,495	29,322	28,319	-

地域子ども・子育て支援事業 「放課後児童健全育成事業」

事業の概要 (H27~)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等(放課後や長期休業等)に小学校の余裕教室などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

事業の内容 (H27~)

放課後児童クラブの運営 年間250日以上
 授業の休業日 1日8時間以上
 授業の休業日以外 1日3時間以上
 ※上記を原則に地域の状況等を考慮して事業所ごとに定める。

現状及び課題 (H25)

高知市 71ヵ所(実施校率100%) [H25.5.1現在]
 高知市以外 65ヵ所(子供教室とあわせて実施校率89%)
 ※県の補助対象は高知市(中核市)を除く。
 県では、平成19年度から「放課後子どもプラン」として、文部科学省が所管する地域の全ての子どもを対象とした「放課後子供教室」とあわせて、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと豊かな学びの場としての取組を推進
 課題:実施場所や市町村によって異なる取組格差の是正

期待できる効果

- 働きながら安心して子育てができる環境づくり
- 様々な体験・交流・学習活動の機会の提供
- 子どもへの支援活動を通じた地域住民のつながりの強化と地域の教育力の向上

国の動き等

- 「放課後児童クラブ」(学童保育)の受け皿を5年で30万人増
- 平成27年度から有資格者の配置が必要(経過措置H32.3.31まで) 県がそのための研修を実施することとなっている。(内容未定)
- 「放課後子ども教室」と一体的に運営し、学習支援等を充実させる「放課後子ども総合プラン」を成長戦略に盛り込む方針

県等の支援策 (H25) 及び 確保方針

- 【県独自の支援】(※運営費については国1/3、県1/3)
- ①放課後学びの場の支援者(学習、発達障害児等)の謝金に対する助成(県1/2)
 - ②保護者利用料を減免した場合の助成(県1/2)
 - ③各種研修の充実
 - ④放課後学び場人材バンクによる人材紹介、出前講座等
- 【方針】人材確保・育成等の県独自の支援を継続し、地域における放課後学びの場の取組を推進する。

H25実績及びニーズ量(市町村調査暫定数値)

【参考】

市町村名	25年度 実施箇所数		データ	「量の見込み」に関する市町村調査(H26.4月時点)			
	児童クラブ	子ども教室		小学1~3年生		小学4~6年生	
				29年度	31年度	29年度	31年度
1 高知市	71	34	5歳児	3,373	3,270	1,086	1,047
2 室戸市	2	3	5歳児	87	75	94	96
3 安芸市	2	8	5歳児	144	143	108	99
4 南国市	12	2	5歳児	583	544	243	229
5 土佐市	7	9	就学児	312	292	83	83
6 須崎市	5	6	就学児	*	*	*	*
7 宿毛市	1	5	5歳児	147	146	101	104
8 土佐清水市	1	7	5歳児	56	52	34	32
9 四万十市	7	8	5歳児	396	383	205	200
10 香南市	6	3	就学児	360	357	115	116
11 香美市	8	1	5歳児	310	284	176	181
12 東洋町	0	0	就学児	6	7	10	7
13 奈半利町	1	2	就学児	*	*	*	*
14 田野町	0	1	就学児	15	15	17	16
15 安田町	0	1	就学児	10	8	8	7
16 北川村	0	1	5歳児	7	7	4	3
17 馬路村	0	1	就学児	8	7	4	2
18 芸西村	1	1	5歳児	*	*	*	*
19 本山町	1	2	5歳児	16	20	4	5
20 大豊町	0	3	5歳児	0	0	0	0
21 土佐町	0	1	5歳児	0	0	0	0
22 大川村	1	0	5歳児	4	3	9	7
23 いの町	5	4	5歳児	225	200	112	292
24 仁淀川町	0	2	5歳児	*	*	*	*
25 中土佐町	1	3	就学児	77	70	20	18
26 佐川町	1	3	5歳児	89	80	70	68
27 越知町	1	0	就学児	38	31	17	18
28 梶原町	0	1	5歳児	0	0	0	0
29 日高村	1	2	5歳児	11	11	6	16
30 津野町	0	3	5歳児	*	*	*	*
31 四万十町	1	9	就学児	83	73	74	72
32 大月町	0	1	5歳児	24	27	25	21
33 三原村	0	1	5歳児	1	0	0	0
34 黒潮町	0	4	5歳児	0	0	0	0

※放課後児童クラブについては、県計画に定めるべき「量の見込み」の対象ではないが参考としてまとめたもの

※放課後児童クラブの必要量は、実際の利用状況に比べて高く出る傾向があるとされている。(就労の状況や利用料、支援策の認知度など。また高学年は利用減)

※「データ」欄は「5歳時点での利用意向」か「就学時の利用意向」かの別

※「*」はニーズ調査の集計が終了していないもの